

計画の基本理念と施策体系（素案）

1 基本理念

奈良県の高齢者を取り巻く現状を踏まえた対応

奈良県では高齢化が急速に進行しています。65歳以上の人口が総人口に占める割合は、平成25年度には奈良県では26.0%で、全国平均の25.1%を上回っています。奈良県には、いわゆる団塊の世代が多く居住しておられ、現在、高齢期を迎えておられます。そして、この団塊の世代が、やがて75歳以上になって後期高齢期を迎えることになる10年後の平成37年（2025年）には、5人に1人が75歳以上という状況になることが予想されます。

また、県内の高齢化率は各地域によって異なっています。平成25年度の高齢化率を市町村別にみると、最大の川上村（53.7%）と最小の香芝市（19.6%）では、2.7倍の開きがあり、全体として南部東部の山間地域で高く、平野部で低い傾向にあります。このため、それぞれの地域の特性に応じた高齢者施策を講じる必要があります。

高齢化による心身の衰弱に伴い、介護保険制度を利用するためには要介護認定を受ける高齢者が増えてくる傾向にあります。しかし、奈良県の平成25年度の要介護認定率は17.6%で、全国平均の18.1%を下回っています。これは、奈良県に多く居住しておられる団塊の世代の方が、まだ高齢期にさしかかったばかりで比較的元気な状況であることが大きな要因と考えられます。元気な高齢者が、このままの心身の健康を保ち、介護を受ける必要に迫られることの少ないような地域をめざすことがのぞまれます。

「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」結果の反映

奈良県が平成25年度に実施した「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」によると、多くの高齢者が、「自宅で最期を迎える」「介護が必要になったら自宅で受けたい」と考えています。この希望を叶え住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護などを一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が必要ですが、地域包括ケアシステムの認知度はまだ低い状況にあります。

また、高齢者のみで暮らす世帯が多く、高齢者の約半数が、家事について将来に不安を感じている状況にあり、高齢者の日常生活への支援を進める必要があります。さらに、認知症の家族のことで悩みを抱える人が多くなっています。一方で、認知症への対策を何もしていない人が多く、認知症に対する理解の促進と対応の充実を図ることが求められています。

介護サービス事業所とその職員など介護をする側では、医療機関からの疾患のケアや健康に関する情報提供を望んでおり、在宅医療と介護との一層の連携を進める必要があります。

また、介護の現場では、介護人材が不足しており、介護サービスの従事者は、収入や労働時間などの処遇に関する満足度が低い傾向にあります。今後、介護人材を確保し、魅力ある介護職場づくりを推進するための施策を展開する必要があります。

なお、健康な人や外出頻度の高い人ほど、生活の充実感が高い傾向にあります。健康づくり・介護予防を推進し、地域での交流活動など社会参加を促すことにより、高齢者の生きがいづくりに努めることが求められています。

介護保険制度の改正への対応

平成27年度から、高齢者の増加などの社会状況の変化に合わせて、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」を図るため、介護保険制度が改正されます。

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が図られるとともに、予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームへの新規入所者の原則要介護3以上への限定が行われることになっています。また、費用負担の公平化については、低所得者保険料の軽減強化や一定以上所得者の自己負担引き上げが図られることとなっており、これらの制度改正に対応していく必要があります。

これからの奈良県の高齢者施策

奈良県では、県民ニーズや高齢化の現状、時代の要請を踏まえ、県内すべての市町村において「地域包括ケアシステム」の構築を推進すべく、平成26年4月、健康福祉部に地域包括ケア推進室を設置し、市町村に対する介護保険データの「見える化」支援、市町村等との協働による地域包括ケアモデル事業の実施、生活実態調査に基づく認知症施策の推進等、要介護高齢者への対応に取り組むとともに、健康寿命日本一をめざして介護予防に役立つ健康づくり、生きがいづくりを推進し、元気な高齢者の育成を図っているところです。

今後、これらの取り組みをより一層推進するとともに、団塊の世代が後期高齢期に達する10年後を見据えた中長期的な視点で、奈良県の高齢者の生活に即した計画を定める必要があると考えます。そのため、重要な指標として計画の基本理念を下記のとおり設定します。

基本理念 高齢者が健康で生きがいをもって活躍を続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県をめざす

また、この基本理念を実現するため、以下の3つの課題への対応を柱として、施策の方向性を定め、平成30年度からの医療計画との整合を見据えた具体的な事業展開を行っていきます。

- たとえ介護が必要になても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることの出来る仕組み「地域包括ケアシステム」を県内全市町村で構築します。
- 介護保険制度を持続的かつ円滑に運営するため、介護人材の確保・資質向上を図るとともに、介護保険施設等の整備など必要な介護サービスを確保します。
- 元気な高齢者に対しては介護予防につながる健康づくりに取り組むとともに、支援が必要な高齢者を支える地域活動など社会参加の促進を図り、健康寿命日本一を実現します。

2 施策体系（素案）

基本理念

施策展開

＜施策の柱＞

高齢者が健康で生きがいをもって活躍を続けるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県をめざす

